

# 渡川流域市町村長の意見を聴く会

## 議事録

平成 26 年 8 月 27 日（水）

13:00～15:05

四万十市立中央公民館

### 1. 開会

○司会 本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ます。

定刻となりましたので、ただ今から、渡川流域関係市町村長の意見を聴く会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所副所長の有澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

開催に当たりまして、会場の皆さまにお願ひ申し上げます。進行の妨げにならないよう静粛にさせていただくようお願ひいたしますとともに、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードに設定させていただくようお願ひいたします。

市町村長の皆さまにお願ひがございます。本会議は公開で開催されております。議事録につきましては、皆さまのお名前を明示してホームページ等で公表いたします。どうぞご理解・ご了承のほどよろしくお願ひいたします。なお、公表に際しましては、後日、事務局から皆さまのご発言内容を確認させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料は全部で5つございます。まず、本日の議事次第。続きまして、資料-1といたしまして渡川流域市町村長の意見を聴く会市町村長名簿。資料-2といたしまして渡川水系河川整備計画【素案】に関する説明資料。冊子で渡川水系河川整備計画【素案】。最後がニュースレターでございます。以上となりますが、不足している資料がございましたらお知らせください。

それでは、開会に当たりまして、四国地方整備局河川調査官の高橋よりごあいさつを申し上げます。

### 2. あいさつ

○四国地方整備局河川調査官 紹介いただきました国土交通省の四国地方整備局の河川調査官をしております高橋と申します。

常日ごろから、河川行政また国土交通行政全般にわたりましてご理解・ご協力いただいております、この場をお借りして御礼を申し上げるところでございます。

また、本日は、大変忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。聞くとところによりますと、四万十川流域にあります市町村長の皆さま方が一堂に集まるというのは恐らく初めてではないかというふうなことでございまして、大変本当に貴重な場ではないかと思っております。

今日は、ご案内のとおり、今、作成作業中でございますが、渡川水系の河川整備計画についてご議論いただく場ということでございます。川ということでありますれば、本年は6月の梅雨前線の豪雨、それから、今月8月の2回にわたる台風の来襲ということでございまして、この渡川の流域におきましても大変な被害が生じたところでございます。被害に遭われた皆さまには、私からもお見舞いを申し上げます。このような水害を解消・軽減するという意味でも、今日議論いただく河川整備計画というのは非常に重要なものと考えております。

また、もう一点、今、特に政府では、地方創生といったような、地方を元気するということの議論がされていまして、この点からも、この渡川水系四万十川という豊かで素晴らしいこの川をいかに地方創生に生かしていくのかという点でも、この河川整備計画というのが非常に役割を果たすものだと考えているところでございます。河川整備計画でございますが、その中身は先ほど申しましたような治水や四万十川を生かす地域の活性化といったことを定めるものでございまして、今後概ね30年間で河川をどのようにしていくのか、どのように整備して活用していくのかというものを定めるものでございまして、先月7月末に素案、今、お手元お配りしておりますが、素案を公表させていただいております、その後、住民の皆さまに説明会を行ったり、今日こういった場で市町村長の皆さま方にご意見を頂いたり、あるいは、明日になりますが、学識経験者、大学の先生の皆さまに意見を聴く場等々を開催するところでございます。また、住民の方々の意見を聴く場、いわゆる公聴会的なものも開催する予定になっております。

今日の会議でございますが、冒頭申しましたが、流域の市町村長の皆さま方のご意見を聴く場でございます、皆さま方のご自分のところの市町村の中に当然四万十川、あるいは流域、支川になるかもしれませんがあると思いますが、そのことについては十分に熟知しておられるということでございまして、私どもにおいても市町村長の皆さま方の意見を聴くというのが非常に大事なことだと認識しているところでございます。頂いた意見については、できる限り整備計画に反映していきたいと思っております。

本日は、若干長い時間になるということでございますが、まずは整備計画の内容を説明させていただいて、それに対しましてはまた忌憚のないご意見を賜ればと思っております。

ろでございますので、ぜひ今日はよろしく願います。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

### 3. 市町村長紹介

○司会 続きまして、本日お集まりいただきました市町村長の皆さまをご紹介させていただきます。それでは、名簿順にご紹介いたします。

宿毛市長、沖本年男さまでございます。

○宿毛市（沖本市長） 沖本です。よろしく願います。

○司会 四万十市長、中平正宏さまでございます。

○四万十市（中平市長） 中平でございます。よろしく願います。

○司会 中土佐町長代理、三本重幸さまでございます。

○中土佐町（三本副町長） はい、三本です。よろしく願います。

○司会 梶原町長、矢野富夫さまでございます。

○梶原町（矢野町長） はい、矢野でございます。どうぞよろしく願います。

○司会 津野町長、池田三男さまでございます。

○津野町（池田町長） 池田です。よろしく願います。

○司会 四万十町長、中尾博憲さまでございます。

○四万十町（中尾町長） 中尾でございます。よろしく願います。

○司会 三原村長、田野正利さまでございます。

○三原村（田野村長） こんにちは。田野です。よろしく願います。

○司会 黒潮町長代理、金子伸さまでございます。

○黒潮町（金子課長補佐） 金子です。よろしく願います。

○司会 なお、中土佐町長におかれましては、本日、所用のためご欠席で、代理として三本副町長にご出席をいただいております。また、黒潮町長におかれましても、所用のためご欠席で、まちづくり課の金子課長補佐にご出席をいただいております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進め方でございますが、まず事務局から議事次第の4「議事」の1)「渡川水系河川整備計画について」と2)「渡川水系河川整備計画【素案】について」の説明を一括して50分程度ご説明いたします。次に、ご説明させていただきました内容につきまして1時間程度皆さまからご質問やご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしく願います。

### 4. 議事

#### 1) 渡川水系河川整備計画について

○事務局 中村河川国道事務所の福島と申します。よろしくお願いたします。

それでは、渡川水系河川整備計画について説明させていただきます。前にパワーポイントのほうを映して説明させていただきます。よろしくお願いたします。最初に河川整備計画の仕組みについて説明を行い、その後、整備計画の内容について説明させていただきます。

河川整備を行う基本となる枠組みは2つあります。その一つは「河川整備基本方針」であり、河川の整備を行うに当たっての長期的な基本方針および河川の整備の基本となる事項を示しております。「河川整備計画」は、基本方針をベースとして20年から30年程度の河川整備の目標と具体的な整備内容を定めるというものです。

渡川水系河川整備計画の作成までの流れを説明いたします。渡川水系河川整備計画のベースとなる河川整備基本方針は、平成21年2月に作成されております。昨年度、「渡川流域学識者会議」を設立し、ご意見を伺いながら河川整備計画の素案の検討を進め、このたび7月31日に素案を公表したところです。今後、渡川流域の住民の方、学識経験者、関係市町村長のご意見を伺いながら最終案を作成します。最終案について高知県知事の意見を伺い、その意見を反映させ河川整備計画を作成します。

整備計画の作成に当たっては、さまざまな方々からご意見を伺います。渡川に関する「治水」、「利水」、「環境」、「歴史文化」等の各分野の有識者11人からなる「渡川流域学識者会議」、本日の高知県内の渡川流域関係8市町村長からなる「渡川流域市町村長の意見を聴く会」、流域の住民の方々につきましては「渡川流域住民の意見を聴く会」を開催し、意見を伺います。また、河川整備計画の内容を示したニュースレターの発行、ホームページの開設を行い、それを基に意見募集を受け付けていきます。

それでは、渡川水系の河川整備基本方針の概要を説明いたします。基本方針として次の3つの内容を定めております。1つ目に、災害の発生の防止又は軽減に係る方針として、堤防新設、河道掘削等の整備と河川管理施設の維持管理、そして、地域住民との連携による被害軽減対策を示しています。2つ目に、河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持として、関係機関との連携による必要流量の確保、渇水被害の軽減等を示しています。3つ目に、河川環境の整備と保全として、良好な河川環境、水質の保全、景観の保全等を示しています。

河川の整備の基本となるべき事項として、河川ごとに基準地点を設け、基本高水、洪水調節施設による調節流量、河道への配分流量を定めています。例えば、四万十川では、基準地点「具同」において計画高水流量を17,000 m<sup>3</sup>/sとし、うち3,000 m<sup>3</sup>/sを洪水調節施設で調節を行い、河道で受け持つ流量を14,000 m<sup>3</sup>/sとしております。各河川とも、基本高水のピーク流量は、100年に1回程度発生し得る流量となっております。また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を河川ごとに定めています。四万十川の具同地点においては、かんがい期概ね14 m<sup>3</sup>/s、非かんがい期概ね9 m<sup>3</sup>/sと設定しております。

## 2) 渡川水系河川整備計画【素案】について

○事務局 それでは、渡川水系河川整備計画【素案】について説明いたします。

初めに、河川整備計画【素案】の構成について説明いたします。素案は、最初に渡川水系の概要、次に、治水・利水・環境について現状と課題、その次に、河川整備計画の基本理念、対象区間、対象期間等、治水・利水・環境に関する目標と具体的に実施する内容、最後に、渡川の河川整備のため今後に向けて取り組むべき課題を示しています。

今回の説明につきましては、渡川水系の概要、整備計画の基本理念・対象区間・対象期間を説明した後に、治水、利水、河川環境等の各項目ごとの現状と課題、目標、実施内容について説明させていただきます。

まず、渡川水系の概要を説明いたします。四万十川流域面積 2,186 km<sup>2</sup>、幹川流路延長 196 km の 1 級河川で、流域は高知県と愛媛県にまたがっています。

説明しています資料右肩に整備計画【素案】の該当ページを表示しておりますので、詳細な内容についてはこちらをご覧ください。

四万十川の地形特性としては、上流から中流にかけて急勾配ですが、下流部は比較的緩やかな勾配となっております。四万十川下流部の平地は、四万十川の計画規模の洪水時における水位よりも堤防地盤高が低く、このような平地で堤防決壊による洪水氾濫が発生すれば、甚大な被害が発生する可能性があります。流域の気象特性としては、台風常襲地帯に位置することから、降水量は特に台風が常襲する 8 月から 9 月に集中し、年平均降水量は上流部で 3,200 mm 程度の日本有数の多雨地帯です。流域内人口は約 9 万 4,000 人で、そのうち 4 分の 1 の約 2 万 5,000 人が下流平野部の想定氾濫区域内に住んでいます。土地利用としては、流域の約 92% が山地で、水田や田畑は約 7% 程度です。河川に関する産業として有名なのは天然のスジアオノリで、全国一の生産量を誇っております。

続きまして、渡川水系河川整備計画の基本理念・対象区間・対象期間について説明いたします。基本理念ですが、「安全で安心な生活を営むことができる川づくり」、「恵まれた自然を育む清流としての川づくり」、「次世代に誇れる豊かな川づくり」という 3 項目を掲げております。これは、渡川の豊かな環境を保全・活用しながら、それと調和した河川整備を行っていくという根本的な考えを示したものです。河川整備計画の対象区間は、国と高知県が共同で作成することから、国管理区間・高知県管理区間を対象とします。対象期間は概ね 30 年間とし、その間で実施する河川整備について示させていただいておりますが、今後の新たな課題の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化、気象条件の変化、新たな知見、技術的な進歩、また、社会経済の変化等に合わせて必要な見直しを行っていくものとしております。

国管理区間の治水事業の沿革ですが、渡川水系の治水事業は、昭和 4 年に直轄河川改修事業に着手し、昭和 40 年に四万十川は一級水系に指定され、工事実施基本計画を作成し、堤防の新設、拡築および護岸の設置等を進めてきました。その後も度重なる浸水被害を受けたことから、昭和 58 年に治水安全度を 100 分の 1 とする工事実施基本計画の改定が行わ

れました。この計画が平成 21 年に作成された渡川水系河川整備基本方針にも引き継がれております。

国の直轄管理区間の堤防整備状況を説明いたします。四万十川の堤防整備状況については、堤防が必要な区間に対して概ね堤防整備が完了していますが、図の赤色・緑色の部分になりますが、一部堤防の未整備区間があります。近年では、平成 16 年 10 月、17 年 9 月、19 年 7 月、23 年 7 月の台風による洪水でも浸水被害が発生している状況です。次に、後川です。後川については、堤防が必要な区間に対して、図の緑色の部分になりますが、一部断面が不足する区間があるものの、ほぼ堤防の整備が完了しております。近年では、平成 16 年 10 月、17 年 9 月の台風による洪水等では内水による浸水被害が発生している状況です。次に、中筋川です。中筋川については、堤防が必要な区間に対してほぼ堤防整備が完了しております。図の赤色の部分になりますが、下流で一部堤防の未整備区間があります。中筋川の上流には、洪水調節施設として平成 10 年に中筋川ダムが完成し、現在、横瀬川ダムが建設中です。

そのほかの課題を説明いたします。四万十川、後川、中筋川では、近年、土砂堆積や樹林化の進行が見られます。昭和 50 年代までは河道内にあまり樹木は見られませんでした。平成に入り、徐々に増加しております。各河川とも洪水時には流下断面の阻害となることが懸念されることから、近年では、樹木の伐採、間伐等を一部の区間で実施しております。

国管理区間における治水に関する具体的な目標について説明いたします。河川整備計画では、将来計画である河川整備基本方針で定められた目標に向け段階的な整備を実施することとし、整備計画 30 年間で確保する河道の流下能力は、上下流バランス、投資費用等を考慮し、四万十川、後川、中筋川の直轄管理区間では、戦後最大洪水の規模に対して災害発生防止や軽減を図ることを目標とし、洪水を安全に流下させる整備を実施していきます。具体の流量は、素案の表中に記載のとおりです。

四万十川における実施内容を説明いたします。黒四角枠の部分が実施箇所となります。先ほどの洪水を安全に流下させるための整備の目標を達成するために、現在堤防が整備されていない下田地区・初崎地区、現在堤防整備中の不破地区・佐田地区において、堤防整備、輪中堤、宅地嵩上げ等を実施します。下の図がそれぞれのイメージになります。また、井沢地区、山路地区、具同・入田地区、佐田地区につきましては、堤防断面が不足していることから、堤防を拡幅し、必要な断面を確保します。下の図が具同・入田地区のイメージになります。堤防整備と併せて、山路地区、不破地区、入田地区で河道の掘削や樹木の伐採を行い、河道整備流量を安全に流下させるために必要な断面を確保します。こちらがイメージになります。

後川における実施内容を説明いたします。後川では、現在堤防が整備されていない蕨岡地区において、氾濫を防ぐため、輪中堤、宅地嵩上げ等を実施します。また、安並地区においては、堤防断面が不足していることから、堤防を拡幅し、必要な断面を確保します。後川の直轄管理区間上流部では、河道の掘削や樹木の伐採を行い、河道整備流量を安全に

流下させるために必要な断面を確保します。

中筋川の実施内容を説明いたします。中筋川では、堤防未整備区間である実崎・間崎地区、山路地区において堤防整備を実施します。中筋川では、既設中筋川ダムに加えて横瀬川ダムの建設を行い、これら2ダムで洪水調節を行い、洪水時の流量低減を図ります。

○事務局 高知県の河川課、汲田と申します。

私から、県管理区間の治水についてご説明いたします。まず、前方のスライドには、県管理区間全体の治水の対応方針を記載しています。過去の水害の発生状況、流域の重要度、また、これまでの整備状況を総合的に勘案し、優先的に実施する必要がある河川において、下流、国管理区間と治水上のバランスを確保しつつ段階的に整備を進めることとしています。この方針に沿って、近年、家屋等の浸水被害が発生し、優先的に整備する必要がある河川について検討をしていきます。

まず、四万十川本川中上流部の現状と課題についてご説明いたします。四万十川本川中上流部は山地に囲まれ、自然河岸が連続しており、築堤箇所は窪川盆地や点在する平地のみとなっています。このため、治水対策が必要な箇所は限られておりまして、これまで、河川事業としては災害復旧等による局所的な護岸整備に限られてきました。浸水被害については、近年では、平成16年10月に四万十町窪川において本川水位上昇に伴い支川吉見川で内水氾濫が発生し、201戸の浸水被害が起きています。また、平成17年9月の台風14号では、四万十市佐田から江川崎の広範囲において、本川の氾濫により435戸の浸水被害が発生しています。前方スクリーンには、速報値のため参考として記していますが、本年の台風11号でも同様に大きな被害が発生しています。

こうした現状を踏まえ、四万十川本川中上流部の治水に関する目標についてご説明いたします。四万十川本川では、先ほど説明したように、近年でも浸水被害が発生している区間があり、堤防整備等の治水対策の必要があります。ただ、堤防を築くためには新たな用地取得が必要となることから、その整備には長期の期間と多額の費用が必要となります。また、生活環境への影響等も懸念されるため、本計画では、洪水時の情報を迅速かつ確実に住民に提供する等、早期の避難に役立つソフト対策の充実を図ることとしています。具体的には、現在一般公開をしています高知県水防情報システムの改良や河川監視カメラの設置による河川映像情報の提供を計画しています。また、内水氾濫に対しては、家屋等浸水被害の著しい地区について内水の発生要因等を把握し、関係機関と連携の上、適切な役割分担のもと、床上浸水被害の軽減・解消に努めてまいります。

次に、四万十川上流部の窪川盆地を流れる支川仁井田川の現状と課題についてご説明します。仁井田川流域では、昭和38年、43年、52年の洪水により仁井田地区を中心に大きな浸水被害が発生しており、近年でも、平成16年8月の台風10号により44戸の浸水被害が発生しています。こうした被害を受け、昭和57年から本格的な河川改修に着手するとともに、平成24年3月には仁井田川圏域の河川整備計画を作成し、この計画に基づき現在も河道の拡幅や掘削等を実施しています。

こうした現状を踏まえた仁井田川の治水に関する目標についてご説明します。仁井田川は、河川の規模や沿川の人口、資産状況等を考慮して、スクリーンに示す図ではかっこ書きの数字で記載しています毎秒 450 m<sup>3</sup>を仁井田橋地点での将来の目標流量としています。ただし、将来目標に対して整備をするためには、東又川合流点より下流区間においても河川改修を行う必要があり、多大な費用と時間を必要とします。このため、上下流の治水安全度のバランスを考慮し、また、投資効果が早期に発揮できるよう、本計画では、毎秒 350 m<sup>3</sup>を仁井田橋地点の目標流量としています。

その目標に対する仁井田川の実施内容です。スクリーン右の整備断面のイメージ図のとおり、護岸の整備や河道の掘削を実施し、必要な流下断面を確保するとともに、捨石等を配置し、生物の生息環境の保全に努めます。整備区間は、左の位置図に示す 1,280m 区間です。

次に、後川の県管理区間とその支川内川川の現状と課題についてご説明します。後川では、局部改良事業や昭和 42 年から 51 年にかけて小規模河川改修事業を実施していますが、これらの治水事業は局部的なものでありまして、国管理区間から約 2 km 上流の地区では、たびたび国道の浸水による地域交通の遮断が発生しています。内川川についても、たびたび浸水被害を受けておりまして、昭和 49 年度に本格的な河川改修に着手しています。改修途上の平成 4 年 8 月洪水では、家屋の浸水が 168 戸、うち床上浸水が 113 戸と大きな被害が発生しています。現在、後川合流点より 2.8 km 区間の改修が完了し、事業継続中となっています。

こうした現状を踏まえた後川流域の治水に関する目標についてご説明します。前方スクリーンの右の流量配分図に示しますように、将来の目標流量として、後川は毎秒 800 m<sup>3</sup>、内川川は毎秒 700 m<sup>3</sup>と国管理区間麻生堰上流の毎秒 1,500 m<sup>3</sup>と整合のとれた計画としています。ただし、後川については、上下流バランスを考慮し、下流の国管理区間の改修状況を踏まえて事業を実施することとしています。具体的には、左岸側国道の氾濫による浸水被害軽減に優先して取り組むこととし、本計画での目標流量を毎秒 200 m<sup>3</sup>としています。

その目標に対する後川の実施内容です。前方のスクリーン右の断面図に示すとおり、極端に流下能力の低い左岸堤防の 200m 区間を現況の右岸堤防高まで嵩上げして、目標とする流下断面を確保します。整備区間は、左の位置図に示す 200m 区間です。

内川川の実施内容については、前方スクリーン右の断面図に示すとおり、堤防および護岸の整備、河道の掘削を実施し、必要な流下断面を確保するとともに、捨石等を配置し、生物の生息環境の保全に努めます。整備区間は、左の位置図の 850m 区間です。

次に、中筋川の県管理区間とその支川ヤイト川・芳奈川の現状と課題について説明します。中筋川については、昭和 16 年に中小河川改修に着手し、排水を優先するため計画堤防高さで仕上げてない区間があるものの、概ね連続した堤防が整備されています。国管理区間と同様、たびたび浸水被害を受けており、近年でも平成 16 年 10 月の台風 23 号による豪雨等で内水による浸水被害が発生しています。ヤイト川についても、内水等による浸水被



害がしばしば発生しておりまして、昭和 55 年度に本格的な河川改修に着手しています。現在、芳奈川合流点から平田橋までの改修が完了し、引き続き未改修区間の河道整備を実施しています。芳奈川については、昭和 28 年から 32 年に局部改良事業を実施していますが、抜本的な河川改修には至っておらず、改修中のヤイト川と同規模の洪水に対応するための整備を行う必要があります。

次に、中筋川流域の治水に関する目標についてご説明します。中筋川およびその支川ヤイト川・芳奈川では、国管理区間と同様に戦後最大規模の洪水に対して洪水氾濫による浸水被害の防止を図ることを目標としています。前方スクリーン右上の流量配分図に示しますとおり、その目標を満たすため、県管理区間下流端の目標流量を毎秒 640 m<sup>3</sup>としています。ヤイト川については、スクリーン右下の図に示すとおり、中筋川合流点での目標流量を毎秒 200 m<sup>3</sup>としています。芳奈川については、スクリーン右の図に示すとおり、ヤイト川合流点での目標流量を毎秒 110 m<sup>3</sup>としています。

その目標に対する中筋川の実施内容です。堤防高さが不足する区間について堤防の嵩上げを実施し、治水安全度の確保を図ります。ヤイト川については、スクリーン右の断面図に示すとおり、堤防および護岸の整備、河道の掘削を実施し、必要な流下断面を確保するとともに、捨石等を配置し、生物の生息環境の保全に努めます。整備区間は、左の位置図に示す 1,080m と 150m の区間です。芳奈川についても、ヤイト川と同様の実施内容で、整備区間は、スクリーン左の位置図に示す 1,180m 区間です。

以上で県管理区間の治水対応についての説明を終わります。

○事務局 続きまして、大規模地震・津波への対応について説明いたします。渡川流域は、流域全体が南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。戦後間もない昭和 21 年発生の南海地震では、旧中村市の市街地は高知県内で最も大きな被害が発生しています。東日本大震災では、四万十川において被害は生じなかったものの、想定を大きく上回る巨大な津波が発生し、各地の河口周辺の河川管理施設に甚大な被害を与えており、南海トラフ地震への対策が必要不可欠となっております。

津波対策は、次の 2 つに分けて対応を図ることとなります。発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害を伴うレベル 2 津波といわれる「最大クラスの津波」と、最大クラス津波と比べ発生頻度は高く津波高は低いものの、大きな被害をもたらすレベル 1 津波を「施設画面上の津波」として、この 2 つの対応を図ることとなります。津波対策は、施設画面上の津波に対して、堤防整備等の施設整備を進めていきます。最大クラスの津波に対しては、地域と一体となった総合的な被害軽減対策を実施していきます。また、最大級の強さを持つ地震動に対して、樋門等の耐震化対策、操作の自動化・高速化を計画的に進めていきます。このほか、緊急輸送道路に指定されている兼用道路のある堤防は、大規模地震発生後の機能の維持、早期の復旧が可能となるよう、道路管理者と連携して調査・検討を行い、必要に応じて対策を実施していきます。

続いて、堤防の浸透・侵食についての対応について説明いたします。平成19年7月の洪水で後川等、度々漏水が発生し、浸透対策を実施してきています。また、洗掘により護岸崩壊が発生しており、堤防の決壊が懸念される箇所については対策が必要と考えています。

目標、実施内容として、堤防の浸透・侵食についての対応については、堤防漏水や深掘れの発生状況を監視しつつ、これまでに実施してきた点検結果に基づき、必要に応じ対策を実施していきます。こちらが対策のイメージになります。

続いて、内水氾濫への対応について説明いたします。現状と課題としては、四万十川、後川、中筋川とも、沿川では過去から内水による浸水被害が発生しており、このため、状況に応じた対策を図る必要があります。

目標、実施内容としては、このため、内水による家屋浸水被害が著しい箇所については、今後の内水被害の状況を注視し、国・県および地元自治体が連携し、適切な役割分担のもとに、必要に応じて内水対策を行い、床上浸水被害の軽減・解消に努めることとし、河道堆積土砂の掘削、樹木の伐採等により適切に河道の維持管理を実施。円滑かつ迅速に内水を排除するため、既設の排水機場の運転に加えて、機動性がある排水ポンプ車等の配備。支川の改修や排水機場の新設、増設等、総合的な内水対策を関係機関と連携の上、必要に応じて実施。ハザードマップの公表、啓発活動等のソフト対策の推進・自治体による土地利用規制等の流域全体としての対策も内水対策として有効であることから、各機関が連携して幅広く必要な対策を検討し、適切な役割分担のもと、必要に応じて整備を実施することとします。

次に、維持管理について説明いたします。まず、河道の維持管理について説明いたします。現状と課題としては、四万十川、後川、中筋川の河道の現状は、近年、土砂堆積や樹林化が進行している箇所があり、洪水時の流下断面の阻害が懸念されております。このため、樹木の繁茂状況に応じて一部伐採を実施してきているところです。河口部では、河口砂州が消失した状態が続き、外洋の影響を受けやすくなり、河口部右岸の初崎地区では、越波等の問題が生じております。河口砂州の存在は、治水、環境面、双方に影響を与える可能性があります。目標として、このため、適切な河道内樹木の伐採等、また、河口部においては、国・県が適切な役割分担のもと、砂州状況を監視・把握しつつ、必要な維持管理に努める必要があると考えています。

実施内容としては、具体的な河道の維持管理としては、河川巡視等により河道状況を把握し、河道の整正、堆積土砂の撤去、樹木伐採を実施していきます。対策の実施に当たっては、河川水辺の国勢調査結果や河川・溪流環境アドバイザーの意見を参考とします。河口部の維持管理については、国・県が適切な役割分担のもと、状況監視・把握し、必要な維持管理を実施していきます。国においては、定期的な巡視による状況把握のほか、河川監視カメラによる監視等を実施します。

河川管理施設の維持管理について説明いたします。堤防・護岸の現状と課題としては、堤防や護岸等の適切な維持管理を怠ると、洪水等により、場合によっては堤防の決壊につ

ながる恐れがあります。

目標、実施内容として、そのため、堤防点検を適切に行い、護岸の破損等があった場合は、適切に補修をしていきます。

樋門等の施設の現状と課題としては、樋門等の維持管理については、渡川水系には、国・県管理の樋門等が合わせて 88 施設あり、その多くが老朽化しており、放置しておくとも洪水時に重大な被害を招く恐れがあります。また、樋門操作員の高齢化が進む中、上屋が設置されてない等、劣悪な操作環境も課題となっています。

目標、実施内容として、そのため、定期的な巡視・点検を行い、異常が認められた場合は速やかに対応するとともに、ゲートの自動化等の機能の向上にも努めていく予定です。また、老朽化の進んでいる施設については、施設の長寿命化等の検討を行うとともに、施設の更新等、適切な措置を講じます。

ダム現状と課題としては、国が管理する中筋川ダムは、流域で唯一洪水調節機能を有しているダムです。平成 11 年度の管理開始以来、14 年間で 31 回の洪水調節を実施し、ダム下流の洪水被害の軽減に大きく寄与しているところです。

目標、実施内容として、中筋川ダムでは、操作規則等に基づきダムを操作することで下流の軽減被害を図ることを目標に、ダム機能を維持するため、各設備について巡視・点検を行い、ダム施設の効率的な維持・修繕等が図られるよう、必要な措置を講じていきます。また、ダムの維持管理および施設の更新等をより効果・効率的に行うため、ダムの長寿命化に向けた検討を行います。

計画規模を超えるような洪水が発生した場合等の取り組みについて説明いたします。現状と課題として、計画規模を上回る洪水が発生した場合等に人的な被害を最小限にするためには、避難のための水位情報等の情報提供、住民の皆さんの防災意識の向上、適切な水防活動等が必要となってきます。その一方で、水防団自体も高齢化等の課題を抱えています。

目標として、今後、浸水被害の軽減を図るために、一層の関係機関、自治体等の連携が必要となります。

そのための主な取り組みとしては、渡川水系水防連絡会による水防団との連携強化等、また、住民の皆さんの避難を迅速にするための取り組みとして、情報伝達体制の整備、洪水ハザードマップの活用等を実施していきます。

上流から河口まで一連の適切な土砂管理の今後の取り組みについて説明いたします。現状と課題として、国管理区間の河道については、現状では概ね安定しておりますが、局所的には土砂の堆積、砂州の固定化、河床低下等発生しており、流下断面の阻害、堤防の安全性への影響等が懸念されています。

目標としては、今後、土砂生産域から海岸までの土砂移動を把握し、関係機関と連携し、総合的な土砂管理を進めていきます。

実施内容として、具体的には、国・県で連携して流域内の土砂移動に関するモニタリン

グ調査、定量的な土砂移動の把握等を行っていきます。

利水の現状と課題、今後の取り組みについて説明いたします。現状と課題として、まず水利用の現状について説明いたします。流域内の水利用としては、最も件数が多いのは農業用水です。ただし、最も量が多いのは発電で、流域内に7つの発電所があり、約9割の量を占めています。中筋川では、中筋川ダム建設により、宿毛市の水道用水と高知西南中核工業団地等の工業用水として最大日量1万m<sup>3</sup>を確保しています。後川では、藩政時代より野中兼山により兼山用水が建設され、今もなお、後川沿川のかんがい用水に利用されております。

渇水被害の概要について、現状では水利用に係る大きな渇水被害の報告はないものの、横瀬川沿川の農業用水は横瀬川の河川水に依存していることから、取水量の不足や取水が困難となる状態が2年から3年に1回程度発生し、営農への影響も生じています。また、四万十市の中筋川沿川8地区の上水は、井戸水による給水を行っており、降雨が少なくなる時期には、断水や濁水が発生する等、安定した給水ができない状況にあります。河川の流況は、四万十川（具同地点）が最も豊かです。中筋川（磯ノ川地点）、平成10年中筋川ダムの完成以降、渇水流量が比較的安定した状態となっています。今後、地球温暖化に伴う気候変化による渇水リスクの増大が懸念され、関係機関の連携、合理的な水利用に努める必要があると考えています。

利水における対応を説明いたします。目標、実施内容として、河川維持流量および農業・水道用水等の安定供給のために、関係機関と連携を図りながら、水利用の適正化や合理化に努め、より豊かな流量の確保に努めていきたいと考えています。中筋川においては、既設中筋川ダムに加えて横瀬川ダムを建設し、必要な流量を確保する予定です。河川水の適切な利用としては、流域内のダム、取水施設等の管理者との連携を図るとともに、渇水時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と調整し、節水への啓発や情報共有等を行っていくと予定しております。

次に、水質について説明いたします。現状と課題として、水質環境基準としては、四万十川がAA類型、後川がA類型、中筋川がB類型に指定されております。平成以降、各河川とも環境基準を満足しており、良好な水質が保たれており、現状の維持に努めていきます。

続きまして、河川環境の現状と課題、今後の取り組みについて説明いたします。現状と課題として、四万十川の河川環境を上流から見ていきますと、上流部にはモミ・ツガを主とする原生林が残っています。上流部にはアマゴ等が生息し、溪流沿いの樹林ではオオルリ等が生息・繁殖しております。また、源流部には清流にしか生育しないセイランが自生しております。四万十川には多くの沈下橋が現存しており、上流部では森の緑や点在する集落等と一体となり、四万十川を代表する景観となっております。

続いて、四万十川中流域。中流部の河道は大きく蛇行を繰り返しながらゆったりとした流れとなっており、支流には黒尊溪谷等があります。沈下橋と礫河原が広がる里山の景観

が四万十川の特徴的な景観として有名です。中流部では、カヌーツーリングや遊覧船等、川遊びやキャンプ等に多く利用されています。

四万十川の下流・河口域についてです。砂州と河畔林が広がる平野部の入田地区にはアユの産卵場の瀬が見られます。その下流の感潮域ではスジアオノリが自生する砂礫底が広がり、また、感潮域上流にはアカメが生息する淵もあります。また、四万十川では、屋形船の遊覧、夏場のキャンプや水遊び、各種イベント等が行われる等、河川利用が盛んです。「日本最後の清流」として親しまれ、全国的な知名度が高く、四万十川そのものが観光資源となっています。

続いて、後川です。後川では、田園地帯を流下しながら連続した瀬・淵を形成しています。多様な環境が保たれており、麻生堰下流では高知県希少野生動植物保護条例で指定されていますヒナインドジョウが生息しています。

次に、中筋川です。中筋川は、田園地帯を蛇行しながら緩やかに流れ、中流域には湿地帯が広がっています。中筋川流域にはナベヅル・マナヅル等が飛来しており、地域住民と協働で「ツルの里づくり」による越冬地づくりの取り組みも行われております。後川、中筋川とも、自然志向のレクリエーションに多く利用されています。

中筋川ダム、横瀬川ダム建設予定地周辺について説明いたします。中筋川ダム湖周辺は、スギ・ヒノキ植林やツブラジイ群落等が大部分を占めています。鳥類では、オシドリ、オナガガモ等の重要種が確認されています。中筋川ダム周辺は、自然と触れ合うことのできるレクリエーションの場として環境整備を実施しており、蛍湖まつりが催される等、地域住民の交流の場として機能しています。横瀬川ダム建設予定地およびその周辺は、環境調査により多くの動植物等が確認されています。このため、横瀬川ダム建設に当たり、河川の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への影響を可能な限り回避・低減させるため、環境影響について予測評価を行っております。

河川環境の整備と保全に関する目標・対応について説明いたします。動植物の生息・生育・繁殖環境の保全として、四万十下流部ではコアマモやスジアオノリ等の生育環境の保全・創出に努めていきます。また、砂礫河原・水面を再生し、アユの産卵場の保全・再生に努めます。中筋川においては、ツルの生息環境に配慮し、湿地環境の整備・保全に努めていきます。河川景観については、治水・利水・環境や地域の歴史・文化等との整合を図りつつ、各河川の特徴を踏まえた景観の保全・再生に努めていきます。河川空間の利用については、特色を生かしながら、より利用される川づくりを目指していきます。

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全について実施内容を説明いたします。近年、汽水域の環境の減少が懸念されており、汽水域において、スジアオノリ・コアマモの生育に適した高さを目安に河床堆積土砂および高水敷の掘削を行う「魚のゆりかごづくり」を実施します。

四万十川の入田付近では、砂利採取等により河床が低下したことに伴い、滞筋の固定化・深掘れが発生し、また、砂州部が樹林化し、礫河原が減少しています。このため、砂州部

の砂礫河原、水域部の浮き石状態の瀬の復元を目指し、四万十川らしい姿を保全・再生する「アユの瀬づくり」を行います。この「アユの瀬づくり」は平成14年度から段階的に実施しており、これまで、河道内樹木の伐採を実施してきております。今後も引き続き地域住民の方々や関係機関と連携しつつ、河道の掘削等、試験施工を実施し、その効果・影響を検証しながら順応的に対策を行ってまいります。

中筋川流域は、昭和40年代からナベヅル、マナヅル等が飛来し、平成12年度までは越冬も確認されておりました。河道内に湿地環境を再生することにより、ツルのねぐら環境等を確保する「ツルの里づくり」に取り組んでいます。約80の流域住民団体が参加する「四万十川自然再生協議会」と約30の住民団体と流域住民の方々が参加する「四万十つるの里づくりの会」と行政が連携し、この事業に取り組んでいます。この取り組みの結果、平成25年冬には中筋川中山地区の河川内に整備した人工湿地で2羽のマナヅルの越冬が初めて確認されました。

水域・水際・陸域環境の保全、河川の連続性の配慮への対応を説明いたします。河道掘削の実施に当たっては、河川環境への影響を考慮して掘削量を最小限に止め、瀬・淵の保全に配慮するとともに、水域の連続性確保に努め、水生生物等の生息・繁殖環境の保全に努めます。掘削を実施した場合には、治水効果、砂州の形態変化や動植物への影響を確認するため、河道形状や動植物の生息・生育・繁殖状況のモニタリングを実施します。護岸が必要な場所には、多自然川づくりの理念に基づき、水生生物の生息環境に配慮し、多様な動植物の生息・生育・繁殖場所となるような環境を形成できるよう配慮します。また、樹木伐採等の際には、鳥類の繁殖期を避けた施工や段階的な施工を行うほか、重要な植物が確認された場合には希少性等を勘案しミチゲーションを実施し、可能な限り動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。ダム周辺の保全については、中筋川ダムについては、定期的なモニタリング等の実施。横瀬川ダムについては、自然環境への影響を可能な限り回避・低減させるために必要な保全措置を実施します。

河川景観に関しては、四万十川条例や多自然川づくりの理念に基づき河川整備を実施します。コンクリートブロックを見せないような配慮や、重要文化的景観を形成する良好な自然景観や原風景の保全等に努めます。中筋川ダムでは、ダム湖周辺の景観に配慮した樹木等の管理を行い、周辺環境の維持に努めます。河川空間の利用については、空間的特色や歴史・伝統的特色等を生かし、現存する河川空間の保全と利用の両立を図ってまいります。中筋川ダムでは、地域と一体となったダム湖周辺空間の利用促進に努めます。

地域と一体となった河川管理の取り組みについて説明いたします。地域住民の方々の四万十川への関心は高く、地域一体となって河川愛護活動や川とのふれあい体験イベント等、さまざまな取り組みが行われています。今後も、地域住民の方々と協力して河川管理を推進するため、地域の方々への河川に関するさまざまな情報を発信してまいります。川に親しむ取り組みとして、河川愛護活動、水辺環境とのふれあい体験や、上・下流連携等の地域社会との連携構築のための取り組みを推進します。また、教育機関等と連携して総合学習

の時間を活用する等、将来を担う子どもたちの環境教育を支援していきます。ダムに親しむ取り組みとして、中筋川ダムでは、管理庁舎に展示コーナーを設置し、また、ダム見学会等の各種イベントを行っており、今後もダムに親しんでもらえるよう取り組みを強化していきます。

最後に、渡川水系の河川整備に向けての今後の取り組みについて説明いたします。源流から河口までの流域全体を視野に入れ、地域住民の方々、自治体、関係機関、河川管理者等が取り組むべき河川整備の課題を共有し、さらに地域住民の皆さん自らが取り組んでいけるような環境づくりを目指します。このため、治水、利水、環境等に関する情報について、情報の発信と、地域住民の方々と共有できる体制づくりを進めていきます。また、防災対策、河川環境保全のため、地域住民の皆さん、関係機関との一層の連携・協働した取り組みを図っていきます。現在、十分解明されていない土砂の移動、動植物の生息に関する課題等については、教育・研究機関と連携し、調査・研究を進めてまいります。

以上が渡川水系河川整備計画【素案】の概要です。

### 3) 意見交換

○司会 それでは、事務局より説明のありました素案の内容につきましてご意見を頂きたいと思えます。お一人ずつ資料-1の名簿順に宿毛市長さまより5分程度を目安にご意見を頂いてから、その後、本日お答えできる部分につきまして事務局から回答したいと思います。

それでは、宿毛市長、沖本さま、よろしくお願いいたします。

○宿毛市（沖本市長） 宿毛市長の沖本です。

少し気の付いたところを質問させていただきたいと思えます。

まず、宿毛市域の場合は、四万十川全体との関係の中では、中筋川ダムは宿毛市にあり、横瀬川ダムをこれから建設しようとしているところで、河川自体は宿毛市には国の直轄河川はありませんので、中筋川あるいはヤイト川、芳奈川、山田川といった県管理の河川があるという状況でございます。こうした中で、中筋川総合開発事業というのが国の事業として進められてきましたが、中村市域の洪水調節ということでしたので、宿毛市には確かにメリットは当然あるわけですが、具体的に目標があつて、洪水被害の軽減になるということをわれわれは聞いていませんし、そのような計画でもなかったのではないかと考えています。そうした中で、中筋川ダムが平成10年にできましたけれども、われわれ地域の住民として思ったのは、特に宿毛市では多発している内水の洪水、これがほとんど軽減をされていない、多発している状況が生まれたわけですが、私は、こうした状態というのはやはり国と県との連携というのがやはり少なかつた部分があるのではないかと考えている。特に、宿毛市と四万十市域の間には、四万十市域の県管理区間があります。ところが、四万十市にとってはこの辺りの河川の流量をきちっと確保することはあまり要

望として出てこないことから、そのままになっていた。ところが、宿毛市の方は、中筋川に順調に水が流れないということもあって、非常に内水洪水が多発した。河川水位がすぐ高くなりやすいという状況があったわけですがけれども、なかなか宿毛土木事務所の管理区間と中村河川国道事務所の管理区間とが合わさっていたけれども、ほとんど調整されないまま長い間放置されるような状況があった。そういうことで、やはり私はこれからの管理や整備等においても連携してほしいし、国の河川の流量を確保するためには県の河川はどのような形で整備しなければならないかというところを連携した形でやっていただきたい。

それと、もう一つ具体的などころで、中筋川あるいは芳奈川、ヤイト川の方が出されているけれども、河川の堤防を高くするという自体、さまざまな地域の課題がある中ですぐには堤防を高くできないという状況のあるところもございます。特に内水被害が多発している地域で、そこには国道も走っていますし、県民病院につながる重要な道路等もあります。そのような点で、やはり国や県が連携をした内水洪水対策、連携をきちっと取った形での事業展開をこれからはぜひともしていただきたいなと思っております。

もう一つだけ気になっていることは、ダムによって洪水調節をされて非常に洪水の効果があつたということをわれわれも聞いているけれども、内水の洪水がずっと発生していることとから、内水の洪水に対してはどういう効果があつたのか、あるいは、マイナス面があつたのかということを少し検証してほしいと思います。気象状況の変動もあるけれども、中筋川ダムができた後も内水洪水がやはり起きているということから、われわれは一定の根拠が欲しい。それは、これから横瀬川ダムをつくるわけですがけれども、その後の大きな参考資料にもなると思います。特に宿毛市域においては内水洪水対策というのは非常に重要になってきていますので、今後このような方策を究めていただきたいと思っています。

とりとめのない話になりましたけれども、よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、四万十市長、中平さま、お願いいたします。

○四万十市（中平市長） はい、四万十市長、中平でございます。

まず、日ごろより国土交通省ならびに高知県の皆さまには渡川水系の治水事業や自然環境の保全等に変えてご尽力をいただいております、まずお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

また、今回の河川整備計画の素案につきましては、これまで私たちが要望をしてきた事項が集約されておまして、大変心強く思っているところでございます。

そうした中ではありますが、この計画は、市民の生命と財産を守ると同時に、四万十川の清流を次世代に引き継ぐためにも重要なものでありますので、特に治水対策と河川環境の保全対策について意見を述べさせていただきたいと思っております。

申すまでもなく、四万十市は、四万十川、中筋川、後川の3つの一級河川が貫流しております。これらの河川につきましては、私たちにとりましてさまざまな形で自然の恩恵をもたらしてくれますが、一方で、過去、幾度となく大水害をもたらしました。四万十市



の歴史につきましては、旧中村市より、水害との闘いの歴史といっても過言ではありません。現在も築堤や堤防の強化、また、横瀬川ダムの事業が行われております。しかしながら、近年の異常気象に伴い各地で大規模災害が頻発している現状を考えると、自然災害の猛威に対応できる社会資本の整備もさらに加速する必要があると思います。また、本年6月4日、5日の集中豪雨、そして、先の台風11号でも、本市では、100を超える建物が浸水すると同時に、国道をはじめとする多くの道路が冠水し、多数の住民が孤立する状況が依然として続いております。また、内水被害の解消につきましては、本市にとって喫緊の課題となっております。加えて、近い将来確実に起こってくる南海トラフ地震でも甚大な被害が想定されることから、これらの対応もより重点的に取り組まなければなりません。関係機関の皆さまには、引き続き流域住民が安全で安心な生活を営むことができるよう治水対策に万全を期していただきますようお願いを申し上げます。

次に、意見でございますが、このような中で、この計画の治水対策で申し上げたいことの1点目は、流域の無堤地区の解消と断面不足の堤防の補強の問題であります。四万十川河口左岸の下田地区につきましては、現在、約350世帯を抱える地域であり、高知県の地方港湾である下田港がございます。また、対岸の初崎地区も狭隘・閉塞地域で、両地区とも無堤箇所であることから、過去より、洪水および波浪の影響による浸水被害が頻発しております。これらを改善するため、国土交通省ならびに高知県により四万十川の背水の影響による浸水被害や下田港航路における土砂埋塞被害等の解消に向けご尽力いただいているところでございますが、平成17年9月の台風14号に続き平成19年7月の台風4号でも下田地区が浸水をし、地域住民は非常に大きな被害を受けました。また、平成21年10月の台風の波浪による砂州消失以降、現在も砂州がない状態が続いており、航行時に横波を受けることで転覆事故が発生する等、漁業関係者の生活にも支障を来しております。同様に初崎地区でも、波浪を抑止する砂州が消失したことにより河川護岸に被害を受ける等、近年、四万十川河口部ではさまざまな被害が発生をしているところでございます。現在、高知県では、下田港湾改修事業を実施し、港口の分離や河口砂州の保全対策を実施していただいておりますが、やはり浸水被害を解消するためには、四万十川河口部堤防事業の早期完成が不可欠であろうと思います。この堤防事業につきましては、港湾事業との連携や生態系への配慮、地域住民や漁業者への調整等、いくつかの高いハードルがございます。地元調整等、全力で取り組んでまいりますので、国土交通省におかれましても、港湾管理者の高知県と連携・協力をし、円滑かつ迅速に事業を進めるよう最大限の努力をお願いいたします。併せて河口部の汽水域につきましては、スジアオノリ、ヒトエグサ、アカメ等の稚魚類の育成場として重要な役割を果たしているコアマモ等が生息する貴重な環境の保全に努めていただきたいと思います。また、波浪被害の防止と汽水域環境の改変を防ぐため、河口砂州の復元ならびに維持・保全対策に可能な限り協力を行うようお願いしたいと思います。次に、河口部では、右岸の実崎、間崎、山路の各地区に堤防の未整備区間がございます。平成16年10月の台風23号では、家屋の浸水被害、また、国道321号線の冠水

が発生しており、井沢地区の堤防も断面不足が生じております。これらの地域では、洪水対策に加え、今後 30 年で 70% という高い確率で発生するといわれている南海トラフ地震における津波対策としても堤防事業はより重要であります。また、水門・樋門の耐震・自動化等と併せ、早急な整備をお願いいたします。一方、後川流域につきましては、近年、堤防や排水機場が整備されたことで浸水被害は大きく軽減されてまいりました。しかしながら、この地域では、右岸と左岸の堤防高が違う箇所が点在しており、堤防の低い箇所では、内水だけでなく溢水による家屋の浸水や市域の幹線道路となる国道 439 号線、これは蕨岡地区でございます、また、441 号線、後川、大川筋あるいは西土佐地区の冠水が常態化しております。去る 11 号の台風でも冠水をし、通行止めの期間がありました。特に蕨岡地区では、国道 439 号が長時間遮断をされまして、上流の中山間部では孤立に等しい状況となるものがたびたびございます。これらの原因は、明らかに河川施設の脆弱性にあると考えております。また、高知県では、この地域の堤防事業にぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、治水対策の 2 点目として、中筋川流域の課題を取り上げてみたいと思っております。中筋川流域につきましては、非常に雨の降りやすい地形特性にありまして、中下流部の河床勾配が緩く沿川の地盤が低いため、古くから浸水被害に悩まされてきております。中筋川ダムが建設された現在におきましても、流域における治水安全度はいまだ万全とはいえず、地域住民の生活に大きな支障を来しているのが現状でございます。中筋川流域の洪水被害の軽減を図るためには、やはり一日でも早い横瀬川ダムの早期完成が大前提となります。このダムの水位低減効果は流域の生命線といっても過言ではないと思っております。四万十市といたしましても、宿毛市と一緒になりまして一生懸命応援をさせていただきますので、この事業が計画どおり平成 31 年度に完成できるよう最大限の取り組みをお願いいたします。

次に、治水対策の 3 点目として、内水等の問題を取り上げてみたいと思っております。本年 6 月 4 日、5 日の豪雨による内水では、具同・楠島地区で 100 を超える建物に浸水被害が発生をし、国道 56 号も冠水をいたしました。これらの浸水被害につきましては、現在、国、県、市で連携し、原因の究明と内水被害の解消に向け、ソフト対策を含めた総合的な内水対策として何が効果的なのかを検討を行っております。今後、これらの検討結果を踏まえた上で、市としてでき得る対策・施策に全力で取り組んでまいり所存でありますので、国、県にはそれぞれの立場から課題解決に向け取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

そこで、一点質問をさせていただきたいと思っておりますが、この計画では、内水氾濫の対応として実施内容にいくつかの対策が示されており、その中には支川の改修という項目がございます。県では、今後、内水対策として相ノ沢川等の改修についてご尽力をいただけるということでもよろしいのでしょうか。後ほど教えていただきたいと思っております。

また、6 月 4 日、5 日の豪雨では、具同・楠島地区以外にも山路・津蔵淵・深木地区でも浸水被害が発生をいたしました。加えて、台風 11 号では、西土佐地区の宮地・奈路・口

屋内、川登、安並、古津賀、敷地、岩田等でも床上浸水被害が発生をいたしました。国・県におかれましては、浸水被害の原因究明と今後の対応策についてもご検討をよろしくお願いをいたします。

ほかにも治水対策についてはお願いしたいことがたくさんございますが、やはり最も重要なことは、この計画をスピード感を持って実施していただくことと考えておりますので、今後とも各事業のさらなる推進をよろしくお願いをいたします。また、四万十市も、国・県と一緒に汗をかいてやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。併せて、早期の抜本的な対策が困難な場所におきましては、CCTVカメラや水位計の設置およびリアルタイムでの情報提供を進めていただきますようお願いをいたします。

以上、堤防、ダム、内水対策の3点について意見を述べさせていただきました。

あと2点につきまして、維持管理と環境保全について意見を申し上げます。まず、維持管理についてであります。地域の高齢化の現状を見ますと、60歳から70歳後半の方が地域での除草等の維持管理を行っておりますが、早晚、これが高齢化にも伴い困難になることが明らかでございます。やはり、洪水を阻害する草や木の刈り取り、排水樋門・樋管等の維持管理を国、県はそれぞれのやはり河川管理者として予算を確保し、適切に実施するようにお願いをいたします。特に、中山間地域では、地元の経費で管理を賄っているケースもあるようですが、このような地域は本当に苦勞をしている状況でありますので、これらにつきましてもよろしくお願いをいたします。

また最後に、河川環境の保全対策について申し上げます。四万十川をはじめとする渡川水系につきましては、雄大な自然が残された全国でも数少ない水系であり、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことは、われわれの使命であろうと思っております。河口部には干潟、瀬、淵等の貴重かつ多様な自然環境が残る汽水域を有しておりますし、上流・中流は自然豊かな清流の環境があり、また、黒尊川や目黒川に代表される支流の透き通った流れもあります。また、中筋川の湿地帯にはツルが訪れ始めました。本年初めて越冬したということで、来年度につきまして大変市としても楽しみにしております。また、後川につきましては、夏には魚捕りやキャンプでにぎわう光景がいたるところで見られます。しかしながら、やはり近年、水質の悪化、また、砂利の減少やアユ、ウナギ、スジアオノリ、カワエビ等、不漁がさまざまな問題がいわれております。清流の保全・再生につきましては、やはり国と地方が一体となって取り組むべき大きな課題と考えております。日本最後の清流といわれる四万十川の原風景を守るため、自然環境、景観との調和を図りながら河川整備の促進をお願いいたします。また、四万十川およびその周辺は貴重動植物の宝庫であり、減少しつつあるこの豊かな自然生態系の保全・復元を図るため、四万十川自然再生事業の継続および早期実施にも取り組んでいただきたいと思います。

終わりに、国、県の皆さまには、地域流域住民と一体となりこの清流を後世に伝えていくことをお願いいたしまして、市も一生懸命一緒になってやりますので、私の意見とさせていただきます。

すみません、特に四万十川の場合はありとあらゆるものが関わりあるもので、大変長くなりました。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、中土佐町代理、三本さま、お願いいたします。

○中土佐町（三本副町長） はい、失礼します。中土佐町は直接的な整備計画がございませんのでごく短くなります。内容も抽象的な意見ということになりますが、3点ほどちょっとお願いしておきたいと思います。

本町の大野見地区につきましては、四万十川を中心とした景観、整備計画の中にもございますが、重要文化的景観に文化庁に指定されております。本流においての最上流の沈下橋等、美しい景観が住民の手によって今も保たれてございます。加えて、四万十川条例等もございます。これらのことも念頭に、河川整備の基本理念、3つの理念が示されておりますが、これに忠実に整備を進めていってほしいと考えておりますし、特に今回ちょっと考えなければならないと思っていることでございますが、災害復旧等にもこの理念をぜひ生かしていってほしいと考えております。どうしても現場においての整備とか災害復旧等につきましては経済性が優先されがちですので、あえてお願いしておきたいと思っております。

それと、2点目でございますが、上流域での過疎・高齢化がいわれておりますが、いわれている以上に過疎・高齢化進んでおります。これが進みますと、山や田畑の荒廃がすごく、維持管理が難しくなってきますので、山は保水能力を失いかけております。それで、田んぼですが、これも貯水能力を低下させつつあると考えております。つまり、上流域の荒廃は、治水面や生態系からも下流域へのかなりダメージになるのではないかと懸念されております。常に源流域にも目を向けた河川管理に心掛けていただきたいし、関係省庁、これは国土の保全的観点から包括的な治水対策に努めていただきたいと思っております。つまり、共通の理念の下で四万十川の川づくりや地域づくりに取り組む姿勢が見えればありがたいと思っておりますが、少し見えないような気が私にはしております。

それと、3つ目ですが、洪水による災害への対応や危機管理への対応について整備計画でも触れられておりますが、先日の台風11号で大野見の喜田地区に避難勧告を出したところでございます。それですが、大野見地区での水位情報が少なく、船戸の雨量情報と奈路地区の水位、これは職員が目視に頼ることになって避難勧告を出したような状態でございます。加えて、津野町との境界の国営農地付近で大量の土砂崩壊が発生し、かなりの農地面積が消滅したところでございます。この大量の土砂は、溪流での土石流を起こし、下流河川で一時的に河道の閉塞を起こしました。また、上流域には、いまだに規模の確認できない地すべりの崩壊がかなりの数存在しておるようでございます。途中で入れない等でまだ調査が済んでないところでございますが、とにかく近年の雨の降り方は異常で、ひと山違えば降雨量が全く違うことが多くなっております。今申しました先ほどの例は、ひとつ間違えば人命・財産に関わる状況でございました。可能であれば、今後、必要と認め

られる箇所には水位情報とともに雨量情報の発信箇所を増やすことを望みます。整備計画の中でもふれてございますが、早急にこの点をお願いしたいと思っております。このように上流域でのデータの蓄積ができるとするならば、今後の整備計画や管理にも間違いなく役立ってまいります。例えば、意味のない水位の上下動は上流域の異常を知らせますし、きめ細かい雨量情報は水位の予想を可能とします。そういうこともございますので、この点についてぜひよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、梶原町長、矢野さま、お願いいたします。

○梶原町（矢野町長） はい。国交省の皆さん方、また、県の皆さん方には大変お世話になっておりますことをお礼申し上げたいと思います。私、質問の整理をしているわけではないですけれども、話も聞きながら、自分の日ごろの思いも少し話をさせてもらいたいと思います。

まず、この計画というのは50年ぐらいたっている中でのものなので、先日の大雨もそうですけれども、梶原町でもこの10日間で1,210何ミリといったような記録的な大雨となりました。そのことからいいますと、これまでの50年前と50年を比較すると、相当な環境に変化が大きく見られてきているという状況の中で、この計画は、私はいい計画ではないかなというように思います。ただ、この計画を聞いていますと、考え方を共有するということが素晴らしいことだろうと思って、あらゆる視点から取り組んでおられることには感謝を申し上げたいと思いますし、敬意も申し上げたいと思いますが、計画、ビジョンというのはあくまでもこれに予算と、いつ・どこで・どのようにしてやっていくのかという、予算と日付が入らないと計画にはなりません。また、この地域で生きる住民の目標を持たせる意欲・生き方にも私は影響を大きくこの計画は与えてくるというように思っております。そのことは、先ほど皆さん方も言われたように、「日本最後の清流・四万十川」といわれて40年。今は、仁淀川に負けつつあって、非常に寂しい思いをしている一人でも私はあるのですけれども、その中で、私たちが住んでいる源流地域、つまり、上流地域、中流地域、下流地域とこの四万十川とは切っても切れない共生の関係にあって今の現在の生活を営める。つまり、大きな歴史と文化を築いてきたこの地域であるということは紛れもない事実であろうと思っておりますし、その生き方をこの50年間のことを踏まえてどうこれをさらに原点に戻って生きていくのか、やっていくのかということがこの計画にも私は問われているのではないかなという思いもいたしております。先ほど言いましたように、しっかりと予算と年度、その数字を表現することも大切な一つであろうと思っておりますので、この計画は、聞いておりますと、考え方等を共有するというように思うことでは素晴らしいと思います。ただ、そのことをやってもらいたいと思いますし、また、進め方を共有することも必要である。そして、その段階の中では、概ね30年計画というようにお伺いもいたしますけれども、やはり県民に、市町村民にきちっと国民の皆さん方に見える化をする作業

もしていただきたいと。そうでないと、生きていくというようなことの方にはなかなかかならない。つまり、皆さんを巻き込む作業も一番重要であるということをおっしゃっていただきたいと思っております。そして、お互いに住民の皆さん方もそのことで納得すれば、自助もしてもらわなくてはならないと。自分たちで、やはり自分でできることはしていかなくてはならない。そして、共助、そして、公助という国、県、市町村という役割が私はこれから大きな方向性にも左右してくるのではないかなと思っておりますので、そういったことも含めながら、手段はそれぞれこの8市町村のところにもあろうし、それから、上流・下流・中流にきたらその3倍の24通りもいろんな生き方があると思います。それはそれで私はそこをつくり上げていく文化ですからそれを大切にしながらその考え方を皆さんと共有していくという作業をしていくことが必要であろうと。つまり、再生・創生をするにしても、今、国交省の皆さん方はランドデザインを描いているという発表もされました。そのことは、いろいろ学んでおりますと、拠点都市をつかっていく、一方では30万人以上の都市をつくる、一方では小さな拠点もつかっていくべきではないかという中で、この流域には大きな拠点はありませぬ。すると、小さな拠点のモデル化をいかにしていったら、それを連携していくのかという作業にかかってくると思っております。そのランドデザインの中には、その拠点をつなぐと。つなぐには鉄道と高速道路でつなぐ。高知県には高速道路はいつできるのですかとこういう問題になるのです。ですから、そのことも先日も整備局にはお話、お願いをしたところでありますけれども、やはりそういうつないでいくところがなかなかできないと、住民の皆さん方は、日付、そういったものでの夢と希望を抱いて生活するための意欲をいかに持つていくかということに皆さん方の言い方・伝え方が関わってくるのではないかなというようにも思っておりますので、そのことを含めて私たちがまだやらなくてはいけないのは、国土交通省と高知県のその水管理をする人たちだけの問題ではなくやはり流域全体の問題でありますから、森づくりをすることがこの上流域の私たちの役割。つまり、間伐そして皆伐、そしてさらには景観としての森づくりも含めて、やはりその辺りの循環をしていかないと、河川も生きてこないということになろうと十分思っておりますので、その点からいいますと、80年たつて森を切るということと、じゃあ50年たつてもう一回循環林としてやっていくという場合については、CO<sub>2</sub>の吸収源が全然違うんですね。いや3倍も4倍も違ってくるんですよ。ということは、しっかり水を育む森としてのそういう流域の管理と、そして、循環をしていく木を50年で切りながらまた木を利用していき、そして、そこには新しいCO<sub>2</sub>の吸収源も生まれてくるというような循環林とそういったものをうまく切り分けて整備していくという作業も必要になってくると思います。総合的なそういったものの理想像を描いていくことがこの地域の次なる生き方になろうというように思っておりますので、そういった点でぜひまたご支援とご指導をお願いしたいというのが私の思いです。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、津野町長、池田さま、お願いいたします。

○津野町（池田町長） はい、源流域の津野町の池田でございます。

国交省の皆さん、そして、高知県の皆さんには、日ごろ大変お世話になっております。

今回の整備計画については、事前にご説明もいただいたところでありますけれども、この意見についてということで、私もまとめてはいないところがございます。お聞きしたところ、そして、概略をずっと見せていただいて、整備計画そのものは素晴らしいものができているなど感じたところでありますけれども、これまでのお話にもあったように、やはり源流域においては、防災と環境、この2つの面について少し考えることがあるかなと思うところがございます。

まず、今回の台風でも、私どもも 2,000 mm近い雨が降ったところがございます。大きな災害もあったわけでございますけれども、先ほど中土佐町の三本副町長さんが言われましたように、地域住民そのものは、やはり雨量の状況というのは、テレビ、ラジオ、町からの情報、そして、直接その川の状態を見ながらどうなっているのかというのを感じているところで避難の判断もしている状況でございます。そうした中で、なかなか入りづらい、当然あれだけの雨量ですので外に出ることはできないわけでございますので、三本副町長さんが言われたように、水位計そして雨量計、それらの設置場所をもっと増やしていかなければならない。今、異常気象ともいえる局地的なものがある、1 km先は全然土砂降りの中、1 km先は全然雨が降っていない。こんな状況の中で、下流域についてはものすごい濁流が流れている。こういった状況があるわけですので、その情報をしっかりと提供するためには、そうした観測をしていかなければならないと思っておりますので、ぜひこれほどできるだけ多くの箇所に設置をいただきたいと思っております。

そして、環境の面でございますけれども、日本最後の清流といわれて清流だけに自生するセイラン、これが源流域の船戸地区に自生しておるわけでございますけれども、これが最近急速に少なくなっていると地域の方々が言われています。これは、一つには、清流というのは今も保たれている状況でありますけれども、河川に光が入ってない。護岸の樹木が生い茂って全然光が入ってない状況で、セイランが育たないといわれているところで、これについては、船戸の地域の方々が何とかこれをよみがえらそうということでグループを組んで伐開をしようということでやっているところでございますけれども、なかなかうまく進めない状況がある。当然それは民地であり、かなりな経費がかかるわけですので十分に手が届かないところもあるわけでございます。これらについては、やはりこの四万十川という大きな地域資源ですので、何とかこれを保っていかねばならないことは私たちの使命であるわけでございますので、ここは、先ほども矢野町長さんも言われましたように、地域を挙げてこうした環境を守っていくこと、これが重要ではないかと思っておりますのでございます。これらについてぜひ検討をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、四万十町長、中尾さま、よろしくお願いいたします。

○四万十町（中尾町長） 四万十町長、中尾でございます。

まず、ご意見言わせてもらいます前に、先だって台風 11 号については、整備局長、三浦さまをはじめまして石田所長、また、皆さん方に本当に温かいご支援をいただきました。おかげさまで 17 日の午後 2 時半に水道も復旧いたしまして、本当にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。また、隣接の市町村長さんにこの節は本当にご配慮いただきまして、また、物的な支援もいただきましたことを重ねてお礼を申し上げたいと思います。

それこそ先輩市町の皆さん方からいろいろな全般的なお話いただきましたので、私の場合は、一つの今回の 11 号災害を事例にお願いしたいと思います。ちょうど台風から 1 週間しかない中での水害でございますので、なかなか山の保水力等々にも問題があったかなと思います。今、土木学会の調査団が入っています。高知県の四万十町事務所長ともやはり内水対策、ここにありますように、内水対策等々の協議も今進めながら、一定今回はしっかりした方向性を持つということ、今、内部でも準備しております。この計画書の中身について私のほうからお願いしたいんですが、先の台風 12 号での水は 328.5 mm ということで、そのときの大井野の観測所が 8m60cm ということで、警戒水位は 8m50cm ございましたので、その間は内水の放流口の部分はポンプを使わずに排水できました。今回は 10m75cm ということで、大井野の観測地点で夜中それから朝方までずっとポンプを 10 機余り回しました。それでも、朝の 4 時半ごろからは 10 分で 10 cm から 15 cm の水位が上がってくる状況がございましたので、避難指示を 1 千数百世帯出しました。私、今思うのに、やはり吉見川合流点の水位が上がる、大井野の合流点の水位が上がりますので、内水対策も確かにわれわれの現場でしないといけないのですけれども、できれば四万十川の目標という欄に、仁井田川もございませうけれども、やはり吉見川という位置付けをしっかりといただきたいと思います。本当に町長ということでちょっと言わせていただきますけれども、やはりもう二度と 300 世帯余りの浸水家屋を出してはいけないという思いが今あります。ですから、吉見川の合流点のやはり具体的にいえば河道掘削それから拡幅、右岸側は農地でございますので私どもも一定のお世話ができますから、ぜひこの計画書、今さら言われてもいけないかも知れませんが、向こう 30 年間の計画でございましたら、ぜひ吉見川という位置付けと、それから、掘削、とにかく通水断面を広げて流速を速くすれば水位を、この間の雨では 1m50cm 下げてくださいましたら、その間、恐らく市街地は浸水しませんし、ポンプで十分機能すると思います。ですから、ぜひ、一例を挙げて少し長くなりましたけれども、そういった具体的な方向性を、ぜひ吉見川の対策はこの整備計画の中にぜひ位置付けてほしいと思います。詳細については、また後日、石田所長を通じて状況はお伝えいたしますが、私としたら、今回が初めての政治的な仕事になるだろうというふうに腹をくくっていますので、ぜひそれをご推察いただいて、河道掘削なり拡築、河川の通水断面を広げる方策をぜひ位置付けてほしいと思います。

自分のことだけで申し訳ないですけれども、ひとつそれをご要望とさせていただきます。



どうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、三原村長、田野さま、お願いいたします。

○三原村（田野村長） こんにちは。

資料を構えておりません。なぜかといいますと、今回のこの意見交換会というのは渡川流域ということで、私のところは中筋川ダムの上流でございまして、流域には関係をしているわけですが、内水とかいうことはあまり関係ありません。今度の11号台風におきまして、本当に国土交通省の中筋川ダム事務所の松本所長、中村河川国道事務所の石田所長、本当に職員を三原に張り付けをしていただいて本当に助かりました。これからもぜひこういうことを続けていただきたいという、職員一同、皆、「村長、これは言うちよつとくれ」という通告でございまして、ぜひこういう派遣事業というのは鋭意続けていただきたいとそうように思っています。

それから、三原村というのは、清水、大月、宿毛、四万十市、全ての源流であります。そういうところで、雨もものすごい、海拔120mぐらいで雨もすごいところに868mという今ノ山という山も頂にいただいておりますので、そこで雲がぶつかって非常に大きな雨を降らすという環境にあります。けれども、今度の11号の台風のように、1時間降って10分止む、1時間100mm降ろうと、10分の休みがあれば内水はまずありません。というところで、床上・床下浸水、避難勧告以上、全ての勧告も出ませんでした。土砂崩れに対する注意勧告があったわけですが、それ以外は全くないという大変恵まれておりましたし、そういう関係で、今日の意見交換会でうちの課長に何かあるかという話をしたら、まずそういう問題は今回はありません。これから先30年についても、まだそんなにうちが大変困っているということはないということで、これから先、この8市町村の中でいろいろと意見を出させていただきながら、三原の問題点をぜひ検討していただきたいと思っています。

今日は、また特に河川事務所の課長の高橋さんについては、役場まで来ていただいて、また、僕らのこうした意見も聞いていただいて、本当に感謝しております。

これから先、ぜひまたこういう機会をどんどんもっていただいて、意見交換の場をぜひしていただきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、黒潮町長代理、金子さま、お願いいたします。

○黒潮町（金子課長補佐） まちづくり課課長補佐の金子と申します。

本日は、大西町長、松田副町長が所用のため出席できませんことをおわび申し上げます。

黒潮町におきましては、事前に説明等も受けさせていただきましたが、流域においてはごくわずかということもございまして、申し訳ございませんが、特に質問、意見等はございません。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

では、事務局からお願いいたします。

○事務局 中村河川国道事務所の高橋です。この整備計画の国管理区間の担当をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

ただ今、各市町村長の皆さまからご意見、ご質問等を頂いた中で、まずいろいろと各市町村さんの状況等をお踏まえになられまして、この整備計画に対してさまざまなご意見を頂きました。ありがとうございます。このご意見等につきましては、今後、この整備計画に反映すべく検討をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

その中で、ご質問、ご確認というようなところについて述べさせていただきます。まず、宿毛市長さん、それから、四万十市長さん、それから、四万十町長さんからもあったかと思いますが、いわゆる内水対策のことについてのご意見・ご要望がありました。基本的な考え方につきましては、この素案にも書いているところですが、先ほどからご意見もありましたように、やはり内水対策に当たっては、その河道の外水位を下げる、それはいろんな維持管理等も行いながら水位を下げていくということがまず大事でありますし、それから、国では排水ポンプ車も持っております、そういったもので機動的に対応をするということをやっております。そうした中で、特に浸水被害が著しい地区におきましては、さまざま排水機場、それから、先ほどご質問にもありましたが、支川の処理などを含めましていろいろと総合的に対策を検討していく必要があると思っております。そういった意味では、これもご意見がありました、国、県、市、そして、やはり地元の皆様のご理解・ご協力も必要な部分があるかと思っております。いわゆるソフト対策を含めまして、それぞれの機関が役割、それから、地元の皆さんも含めまして一体的に取り組んでいく必要があると思っております。そのことをこの整備計画の中にも記載をさせていただいてるところです。

それから、環境保全、また、山林の保全とか水田保全についてご意見を頂きました。中土佐町さん、それから、梶原町さんもありました。そのように、山林保全といいますのは、流域全体としても、保水能力の向上も当然です、それから、環境保全という意味からいっても大事なことだと思っております。ただ、この整備計画につきましては、河川の整備計画ということで、河川をどうしていくのかということですから、山林保全につきましては、河川管理者として具体的なメニューをもってどうするのかということにつきましては限界もあろうかと思っております。ただ、ご意見ありましたように、それぞれの関係部署の皆さま方と連携をしながらやっていく必要があると考えております。そういったところも含めましてこの整備計画にいかんにか反映していくべきかということにつきましては、今後検討をさせていただきたいと思っております。

それから、中土佐町さん、それから、津野町さんからもあったかと思いますが、水位・雨量情報の拡充をというご質問があったかと思っております。これにつきましても、今、この整備計画の中に現在の水位観測所、雨量観測所等は記載をしているところですが、こ

れらも今後、必要な箇所等につきましては検討をしながら拡充をしていく必要があろうかと思っていますので、これらにつきましても、整備計画の中でどう反映するかも検討をさせていただきますと思います。

それから、梶原町長さんからお話がありました、やはり予算面のお話も含めてですけれども、今後の進め方の共有ということでご意見があったかと思いますが、これもそれぞれ国、県、市町村の役割を明確にしつつやる必要があると思います。それに当たっては、整備の順序といいますのは、お話もありました確かに財政の問題もありますが、上下流バランスなどさまざまなことを考える必要があると思っています。そこにつきましては、やはり地域の皆さんにその状況をどうお示ししていくのかということで、この「ニュースレター」というのを皆さんのお手元に今お配りしておりますけれども、これがナンバー1ということですが、今後もこの整備計画の進捗状況あるいは実施の状況等について、例えばこういったニュースレターというようなことで、これは新聞折り込み等で出させてもらっているんですけども、例えばこういった手段も使いながらお示ししていくことも考えているところです。それから、整備計画につきましては、これも本文の中で書いているんですけども、今後の、例えば先ほどもご意見もありましたが、今後の降雨の状況あるいは出水、災害の状況、それから、さまざまな他の課題の発生、いろいろなことがありますけれども、そんなときには、必要な整備計画の見直しも行っていくことになっております。そのために必要な、「点検」といいますけれども、その状況の点検もしていくことになっております。そのようなことも踏まえながら、また必要な場合にはまた皆さま方にこのようにお集まりいただく局面もあろうかと思っておりますけれども、そういうようなことも含めながらその情報の共有という意味では進めていければと考えております。

あと、ご質問等の中で県の区間に関わることもありましたので、すみませんが、よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、県管理区間に対してもいくつかご質問頂きましたので、私から少しお話をさせていただきます。

まず、四万十市から、岩田川の堤防整備が左右岸バランスが悪いというお話があったと思います。これに関しましては、用地の問題もありまして、一定河川改修、昭和41年に完了しているんですけども、先ほど言いましたとおり、用地取得の問題等がありまして、多少左右岸のバランスが取れてない、そういう状況にあります。こちらにつきましては、今後、用地問題のめどが立ったとき、もしくは、用地問題が立って次には堤防の嵩上げをしますと、先だつて宿毛市長さんからもご指摘があったように、内水被害という今度はまた別の問題が発生しますので、そのあたり、連携して取り組む必要があると思っています。用地問題、内水問題、両方のめどが立ったときに実施を検討していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それと、四万十市および四万十町から、内水被害に関連する本川に関する支川の問題についてご質問・ご指摘があったと思っています。今回お示ししています素案の中には、「内

水の発生要因等を把握した上で、関係機関と連携の上、支川の改修等々、適切な対策を実施する」と書かせてもらっています。これが四万十市であれば相ノ沢、四万十町であれば吉見川が当たるのかどうかということなんですけども、まさにこの「支川」というのはその両川を指しているというふうに思っています。ここにも書いてありますとおり、それぞれの河川改修が今回の内水被害に対して有効だという結論が得られた暁には、県として積極的に河川改修に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、その節はまたご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、中土佐町および津野町から、水位情報等々の観測箇所の増に関する要望が出てあります。県の河川課としましては、年間で数カ所、10も20もというわけにはいきませんが、数カ所の水位観測局の増設に対する予算を毎年確保するように努力しております。本年につきましても、数カ所の増設に対する予算確保しております、これらに関しましては、土木事務所を通じまして新規要望箇所の洗い出しをしてまいりたいと思ひますので、また事務所の者がお伺ひしたときにあらためてご要望もしていただきたいと思ひますし、当方のほうからも積極的にヒアリングをさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それと、四万十市から、維持管理に関しまして、山間部で非常に高齢化が進んでいて、予算の確保をとというご要請を頂きました。なかなか治水対策に精いっぱい予算確保をしているところで、維持管理になかなか県の場合手が回ってないというのが事実ですけれども、一方で、住民の方に少しでも川を愛していただくということで「川支え合い事業」というのを展開しています。こちらは、住民の方々が川の草刈り等をしてもらったときに、それに応じた費用・経費を当方で負担させていただこうという取り組みでして、これに関しては、あんまり予算がではないですけれども、毎年少し余っているような状況にもありますので、また当方からも積極的にPRをさせていただきたいと思ひますので、そういったニーズのある地域がありましたら、また情報提供等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

県管理区間に関するご質問に対するお答えは以上のようなところです。

○中筋川総合開発工事事務所長 中筋川総合開発工事事務所長の松本です。

日ごろからダム事業についてもいろいろご指導・ご協力ありがとうございます。

横瀬川ダムとか中筋川ダムについてもいくつかご指摘・ご意見を頂きましたので説明をさせていただければと思ひます。そんな中では、沖本市長からございましたけれども、ダムが内水に対してどういう効果を發揮しているのかと。私自身も、これまでですと、磯ノ川地点の水位が、例えば6月出水ですと、中筋川ダムで50cm、横瀬川ダムがあればさらに30cm水位が下がった、また、この前の12号であれば中筋川ダムで60cm、横瀬川ダムでさらに33cm水位は下がりますということは記者発表させていただいていますが、私自身も思ひますけれども、内水・外水にこだわらず、もう家が浸かっている、田んぼが浸かっている方からすれば、河川水位がいくら下がったと言われたって、この被害を何とかしてほし

いというのがもう本当の思いであろうと思っております。ですので、そんなところでいくら下がったってということを説明するというのは非常に難しいなと思っているのが正直なところですが、ただ、一方、今日ご指摘いただいたとおり、ダムがどんな影響・効果を出しているのかっていうのが私たちがうまく伝えられていないのかなと。特に、今日ご指摘いただいた内水に対しては、じゃあ今回の台風でどう違いがあったんだろうかという情報が出せていないというのはご指摘いただいたとおりにかと思っています。実際の例を挙げますと、平成23年もそこそこの雨が降りました。平田とか国道も浸かったりしました。そのときに、これから河川の水位が上がります、ダムからの放流量が増えますということで放流警報、サイレンを鳴らしました。だから、サイレンが鳴ると川の水位が上がる、ダムが放流を始めるといふように地域の方々の一部の方は認識されておりまして、昨年のおきにも徐々にサイレンを鳴らしたら、またおらが家を浸ける気かというようなお問い合わせの電話が事務所にあたりました。雨が降るとののに何でダムがそれに上乗せして水を流してくるのかと。ダムが被害を増強しているんじゃないかというように誤解されてる方がいらっしやって電話をいただいたのかなと。その中では、具体には中筋川ダムに今、山から入ってきているのは1秒間に何立方メートルです、ダムから下流に流しているのはそのうちの何立方メートルです、例えば2割、3割ぐらいに絞り込んでいるんですということをお話して、ああそういうことなんかと。ただ、今年の出水でも、もっと頑張ってもらいたいという意味で電話を終わられる方がいらっしやいました。もう全量ためてほしいというようなそんな意味合いでも。そんな意味では、私たちまだまだ情報の出し方が下手で、自分が見ている目の前でサイレンが鳴ったら家が浸かった、つまり、ダムが放流したら家が浸かるというように認識されている方がいらっしやるのもまだ事実なのかなと。ついては、外水に対しても内水に対してもダムがどんな効果、影響が出るのか。場合によっては、ためた水を時間をかけて放流していきますので、河川水位が下がりにくいというのは水防団の方、消防団の方も川を見ていただいている部分があります。そのとおりですので、その部分からすれば全体としてどうだったのかなというのを私たちしっかりと説明をさせていただかないといけないかなと。そんな意味では、平成31年の横瀬川ダムの完成を目指して頑張ろうと。事務所、国交省としても頑張ろうとしておりますが、ダムができたのに32年にまた浸かったぜよ、ダムが悪さしよんじゃないか、そんなふうに誤解されないためにも、今日ご指摘いただいたとおり、ダムの役割、ダムの効果というのを分かりやすく伝えておかないと、何かタイミングだけで、その目の前に起きていることだけでご判断・誤解されてはいかんかと。もう今日本当ご指摘いただいた部分、そのとおりかと思っております。

あと、雨量計・水位計の部分からいうと、ダムができたというところで、そこでダムから上の流域の雨量とかダムから今後どれぐらいの水が下流のほうに流れていきますというのをダムの管理所が一つの情報発信基地になれる。例えば、今ですと、地デジのチャンネル合わせていただくと、中筋川ダムを含めてですが、ダムからの放流量がいくらですとい

うのがリアルタイムで見てもらえるようになっている。そんな意味では、「おお、中筋、今何トンや」と。「日ごろ何トンしか出よらんのに、ちょっとこれは今度の雨はきついでよ」、そんな部分も見てもらえるようなそういう環境はどんどん整ってきているのかなど。その情報をどれだけ住民の方、市民の方々がその数字の意味、見方を分かっていたか。私たちもっとその見方の部分も宣伝をしていかなければいけないだろうと思っております。情報をどう伝えるか、住民の方とどううまく了解していただける、納得していただけるような仕事にできるか、引き続き頑張っていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○事務局 一つご紹介させていただきますけれど、先ほど四万十市長さんから、四万十川河口部での下田地区の浸水被害解消と併せてそれから砂州の保全というご意見もありました。この本文の54ページのところにも写真等を付けながらその状況を書いています。砂州保全につきましては、治水面と環境面、それぞれ関連があるけれども、とりわけ地域の皆さま方も環境面ということでもご意見がさまざまあります。そのような中で、これも国と県がそれぞれ役割分担を持ちつつ今の状況を監視して、その維持管理に努めていくということで記載・提案をしているところでございます。少しご紹介させていただきました。

○司会 それでは、ほかにご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○四万十町（中尾町長） 今回の県管理の関係でお答えしていただきましたが、ちょっと解釈が違ってはいけないので。私が吉見川と言ったのは、吉見川の浸み出しと堤防高、そういったものも一定今回の浸水の原因になっています。ですから、内水対策はしっかり自分らもやろうと。小学校の貯留池といいますかそういった広報も今日協議してきたところですけども、やはり渡川本流の水位をとにかく一定下げないと、また来年被害があるかもわからないですし、再来年あるかもわからないですし、また今年あるかもわからないです。ですから、もう10年に2回、16年と26年ですから、ぜひこの河川整備計画の中の位置付けが、軸ではないですけども、どこかでそういったことが手当てできて、河床の掘削なり護岸の右岸側の拡幅といいますか、そういったものがないと、内水対策だけではなかなかこの間の状況、建設課長がずっと夜中から朝までおりましたが、厳しいです。ですから、300戸近い浸水を私たちはもう二度と、それは緊急にはできないでしょうから、しかし、それをしっかり言い続けていただいて、やはりそれに向けて内水対策をわれわれがやって、渡川本流の水位を下げることはやっぱり河川管理者のほうで何とかお願いできないかなという意味でご質問させていただきましたので、それのご理解をいただきたいと思えます。

○事務局 はい、ご指摘された思いは全く同じでして、県でできることは精いっぱいやっていきたいと思っております。ご指摘いただいた四万十川本川の課題も思っております、ただ、河口部から全ての縦断を見直すというのはなかなか難しく、吉見川の合流点から下流側でどこかネックになっている地点、今日の素案の中でも流木等で阻害要因があれば

伐採していくという説明もさせていただきましたが、そういったものは今回調査させていただいて積極的に取り組んでいきたいと思っています。なお、やはり総合的に取り組むことも必要ですので、県ができることは精いっぱいやらせていただき、総合対策として町とも一緒に取り組んでいこうという思いで少しご回答させていただいたところです。

また今後ともよろしくお願いいたします。

○宿毛市（沖本市長） 関連してなんですけれども、特に中小河川においては、河床への堆積が非常に急激に起こります。今回の計画は30年という形での整備計画になっていますけれども、ぜひともそのような一定の数値を定めて、これ以上になったら河床掘削をするというような形で、そういうところも、30年ということではなくて、具体的に実施していく方向というのを各河川において決めていただけたらと思います。

○中村河川国道事務所長 四万十川の国管理をしております事務所の所長として一言お話をさせていただきます。

いつも日ごろから皆さま方には大変お世話になっております。

先ほどから伺っておりまして、流域の各市町村の村長さん皆さん方、非常に貴重なご意見承りました。本当に心に染みる話もございましたし、中身を整理いたしますと、まず浸水被害・内水被害のもの。例えば、南海トラフ地震の関係、危機管理体制、流域全体の河川の環境や河川利用、河川の維持管理に関するもの、森林管理もありました。河川に親しむような方法。このほか、地域づくりに関連するもの、事業進捗、それと、情報管理・情報共有。土砂災害の話、ダムの建設に関するものということがございました。上流域から下流域まで非常に多様なご意見頂きましたので、これをまずは反映しないとけないと思っているんですけれども、まずこの河川整備計画自体でございまして、流域住民の皆さまとか学識者の皆さん方、本日ご意見頂きました各首長さんの皆さま方、これ河川法の手続きにのっとりご意見を伺っておるわけでございますけれども、頂いたご意見を含めまして、できる限りこの整備計画の中に取り込んでいきたいというように思っております。実は、四国の中の8水系の中で、これ実は最後の整備計画になりまして、そういう意味でも、全国的にも有名な四万十川でございまして、社会的にも非常に注目度が高いということで、こういう環境、豊かな環境を持っていますし、古くから流域住民の生活とも密着しているということで、こういう特徴を持った河川のやはりこれからの整備計画というのはどうあるべきかという話をわれわれ事務局も考えてございます。特に、安全・安心の川づくりは当然でございますけれども、やはり四万十川らしさというところの特色を盛り込んだ計画にしたいなというふうな考えを持っております。昨今ですけれども、非常に先ほどからお話ありますように、全国的にも非常に自然災害猛威振るっております。台風11号・12号ももちろんでございますけれども、広島市の土砂災害もございました。市民生活を脅かすそういう災害が頻発しているという中でこの整備計画の作成作業でございます。流域におきましても、6月の冠水豪雨、あと、四万十町での浸水被害というのがございましたけれども、こういう方々の被災に対しましてはわれわれもお見舞い申し上げたいと思って

いるんですけれども、四国地整といたしましては、先ほどからお話に出ておりましたけれども、自治体へのリエゾン派遣とか、力及ばすかもしれませんけれども、ポンプ車の派遣など、そういうところを皆さま方のご意見賜りながら的確に対応しようと思っております。ぜひ被害の軽減や情報の共有・発信なども考えてまいりますので、今後とも、防災、危機管理というところの面で皆さま方の連携と協力を心からお願いしたいと思っております。

本日、時間がもうございませんけれども、現場の管理をしております所長として一言皆さま方にお礼と今後のご協力をお願いして、最後、私のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○司会 それでは、これで終了といたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、これで終了させていただきます。市町村長の皆さま、長時間にわたり誠にありがとうございました。

本日予定しておりました全ての議事が終わりました。

それでは、最後に、高知県河川課長の濱田よりごあいさつを申し上げます。

## 5. 閉会

○司会 それでは、これで終了といたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、これで終了させていただきます。

市町村長の皆さま、長時間にわたり誠にありがとうございました。本日予定しておりました全ての議事が終わりました。

それでは、最後に、高知県河川課長の濱田よりごあいさつ申し上げます。

○高知県河川課長 高知県河川課長の濱田です。

今日は、先日の台風の後始末も多忙な中で、貴重なお時間割いていただきまして、本当にありがとうございました。

さすがにといいますか、地域の自治体の総合経営者としての立場から多岐にわたるご意見を頂きましたので、本当にありがとうございました。できる限り、意見にもございましたとおり、目標・方向性だけではなく手法論まで共有しようというありがたいお言葉も頂きました。手法論といえば、やはり何といたしましても河川行政をめぐる上で最大のネックになるのが、国にしろ、県にしろ、市町村にしろ、予算確保ということになります。そういった手法、そこまでも含めまして今後とも皆さんと連携して課題解決に努めていきたいと思うので、ぜひ今後ともよろしくお願したいと思っております。

簡単ではございますが、最後に私からのあいさつ申し上げます。

○司会 それでは、以上をもちまして渡川流域市町村長の意見を聴く会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

会議は閉会となりましたが、傍聴の皆さまにお知らせがございます。9月7日日曜日に



流域住民の皆さまからの意見を聴く会の開催を予定しております。この意見を聴く会での意見発表者を8月29日金曜日まで募集しております。会場後方にて意見発表の応募用紙を用意しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。また、当日ご都合により意見発表ができない方からのご意見を頂きたいということで、はがき、FAX、電子メール等による意見募集を9月1日月曜日まで行っております。はがきによる意見提出は、ニュースレターにありますはがきをご利用できます。本日は、会場後方に意見投函箱を用意しておりますので、この会場で意見を聴く会での意見発表応募用紙またははがきに必要事項を記入し投函していただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

傍聴の皆さま、長時間ご清聴ありがとうございました。